

重要 プログラムディスク (CD-ROM) ケース開封前に必ずお読みください

この度は、弊社開発のソフトウェアをご購入頂き、ありがとうございます。本ソフトウェアは、お客様が下記の「ソフトウェア使用許諾契約」の各条項に同意いただける場合にのみ提供いたします。納品のプログラムディスクケースを開封された場合は、本契約のすべての条項に同意したものとさせていただきますので、契約書の内容を十分ご確認の上、開封願います。なお、本契約の対象となるソフトウェアの製品名は、同封の「ユーザー登録用紙」に記載しております。開封されましたら、同封のユーザー登録用紙に必要事項すべてご記入の上、お早めに弊社までご返送下さい。

本契約に同意いただけない場合は、プログラムディスクケース未開封のまま、お買い上げ先（販売店など）まで本ソフトウェア及び関連資料など納品物一式を、速やかにご返却下さい。この場合、納品後長期間経過した際は、ご返却をお受けできない場合がございますのでご注意ください。 株式会社 社会情報サービス

ソフトウェア使用許諾契約

ライセンス数 1

この「ソフトウェア使用許諾契約」（以下「本契約」という）は、この度お客様がお買い上げになった、ソフトウェアおよびその関連資料（以下「本件製品」という）の使用に適用されます。複数ライセンス契約の場合は別紙「ライセンス使用許諾契約」が適用されます。

第1条 使用権の許諾

1. 弊社は使用者に対して、ソフトウェアの非独占的使用権を許諾し、使用者は本契約各条項にしたがってソフトウェアを使用するものとします。

2. ソフトウェアおよびマニュアルなどの関連資料の著作権、特許権、複製権、その他の無体財産権など、本契約によって許諾が明示されていない権利については、弊社が保有するものとします。但し、使用者がソフトウェアをバックアップの目的において、弊社が操作マニュアルまたは関連文書に示した方法と限度にしたがい複製を作成することは可能です。

第2条 使用の範囲

1. 使用者は、本件製品を第三者の使用に供することはできません。但し、使用者の従業員またはこれに準ずる者で、かつ同一のソフトウェア管理者のもとで使用する者は、この第三者にはあたりません。

2. 使用者は、ソフトウェアを本契約ライセンス数範囲内の台数のパーソナルコンピュータ上でのみ使用することができ、この台数を超えるパーソナルコンピュータ上で使用することはできません。

第3条 禁止事項

1. 使用者は、本契約に反する本件製品（ソフトウェア及びマニュアルなどの関連資料）の複製はできません。

2. 使用者は、ソフトウェアの改変またはリバースエンジニアリングはできません。

3. 使用者は、本件製品の第三者への貸与及び再使用許諾はできません。

4. 使用者は、本件製品の定める規約期間を越えて利用することはできません。

第4条 仕様の変更

1. 弊社は、使用者への事前の許可並びに通知なしに、本件製品の仕様の変更ができます。

第5条 保証

1. 弊社は、本件製品を購入された日から90日間に限り、ソフトウェアが取められている納品の媒体に物理的な欠陥があった場合には、日本国内の使用者に限り、これを無料で郵送などの方法により交換します。

2. 弊社は、本件製品の品質および機能が使用者の使用目的に適合することを保証するものではありません。ソフトウェアの選択導入、使用およびその結果につきましては、使用者の責任とします。

3. 使用者がユーザー登録した場合において、本件製品を購入した日から1年以内に弊社がソフトウェアの誤り（バグ）を修正したときは、その誤りを修正したソフトウェアまたはそれに関する情報を、日本国内の使用者に限り提供します。

ただし、修正したソフトウェアまたはそれに関する情報の提供の必要性、提供時期については弊社が判断します。

4. 本件製品の機能その他につき、弊社が関知することなく第三者がなした説明、約束、宣伝などについて、弊社は一切責任を負いません。

第6条 責任の制限

1. 弊社はいかなる場合においても、本件製品の使用または使用不能に起因する直接的、間接的、いかなる損害について、たとえそのような損害発生の可能性が知らされていた場合であっても、そのような損害を賠償する責任は一切負いません。弊社の責任は、本件製品の購入代金として使用者が支払った金額を限度とします。

第7条 サポートの提供

1. 弊社は、ユーザー登録用紙を返送した使用者で、かつ日本国内の使用者に限り、別記「ユーザーサポート利用規定」に基づきサポートを提供します。

第8条 契約期間

1. 本契約の契約期間は、使用者が本件製品をご購入した日から1年間とします。

2. 本条第1項の契約期間内においても、使用者が本契約のいずれかの条項に違反したときは、弊社は本契約を解除することができます。この場合、本契約に基づいて弊社が使用者に負担する一切の義務を免れます。また、この時、弊社は使用者の本件製品の使用を終了させることができます。その場合には、使用者は速やかに本件製品のすべての使用を中止して頂きます。

第9条 アクティベーションの義務

1. 使用者は、所定の手順に従ってアクティベーションを実行しない場合、本件製品の特定のプログラムを使用できなくなります。これは、不正使用の防止を目的とするものです。本件製品のアクティベーションは、インターネットでのみ行うことができます。お客様がコンピュータコンポーネントを変更した場合や、本件製品の設定を変更した場合には、本件製品のアクティベーションを再度行う必要が生じることがあります。本件製品は、アクティベーションが実行されるまで、アクティベーションが必要なことを通知します。

第10条 一般条項

1. 使用者および弊社は、本契約に関連して発生した紛争については、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意します。

以上

[20091010]

個人情報の取り扱いについて

製品を正規にお使いいただき、サポートサービス等を提供するために、弊社では製品のユーザー登録をお願いしております。裏面の「ユーザー登録用紙」にご記入いただく前に以下の個人情報の取り扱いについて、ご確認ください。

個人情報の保護についての取り組み

[株式会社 社会情報サービス]（以下「弊社」とします）は、個人情報の適切な保護のための取り組みを推進いたしております。収集した個人情報の取扱いについては弊社 Web サイトに掲載している「個人情報保護方針」に基づいて行います。 <http://www.ssri.com/privacy/>

個人情報の収集目的

ソフトウェアの正規購入者であることの確認と、サポートサービス提供のため。

個人情報の使用方法

お客様からのお問い合わせに回答したり、修正プログラムあるいはユーザー割引商品のご案内等を送付する場合に使用します。これらの業務遂行のため必要な範囲で商品発送等の作業を委託する場合を除いて、収集した個人情報を第三者に開示、提供することはありません。

保有個人データの「開示」「訂正」などの請求について

保有する個人情報については、本人またはその代理人からの開示、変更等（内容の訂正、追加または削除）利用停止等（利用の停止または消去）の求めに対応させていただきます。

個人情報に関する問い合わせ先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-1-15 新宿オザワビル 株式会社 社会情報サービス 個人情報相談窓口 E-mail p-info@ssri.co.jp

この用紙は、ご購入いただいたソフトウェアの使用許諾契約書です。大切に保管して下さい。 100900-003